訪問看護処遇改善加算に基づく取り組みの公表

当訪問看護ステーションでは、職員の資質向上、労働環境の改善、および処遇改善を目的として、以下の通り「訪問看護処遇改善加算」を算定し、積極的な取り組みを行っております。
訪問看護処遇改善加算の算定ルールに基づき、当加算の取得状況および賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容（職場環境等要件）を以下の通り公表いたします。

1．加算の算定状況

当訪問看護ステーションが算定している加算状況は以下の通りです。

- 対象事業所： 長田訪問看護ステーション　訪問看護
- 算定加算： 訪問看護処遇改善加算

2．職場環境等要件に関する具体的な取り組み

当訪問看護ステーションでは、職員が安心して長く働き続けられるよう、以下の通り環境整備や制度導入を進めております。

① 入職促進に向けた取組

- 法人ホームページを活用した積極的な採用情報の受発信
- 訪問看護経験にこだわらない幅広い採用の拡大

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 研修受講や、社内研修の定期開催
- キャリア面談などキャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談機会の確保

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- 育児・介護休業や短時間勤務制度の導入と、取得しやすい職場環境づくり
- 有給休暇の計画的付与や、職員それぞれの希望に合わせた柔軟なシフト配置

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- 定期的な健康診断やストレスチェックの実施
- 事故・トラブルへの対応マニュアル作成等の体制整備

⑤ やりがい・働きがいの醸成

- 定期的な面談やミーティングによる職員の意見・アイデアの積極的採用
- 永年勤続表彰の実施
- 利用者からの感謝の声を共有し、モチベーションの維持につなげる取組

⑥ 生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- タブレット、介護記録ソフトの導入による事務作業の効率化
- ケアプランデータ連携システムの活用による他事業所との情報連携の省力化

医療法人社団　成仁会　長田訪問看護ステーション